

# 平成30年度 香川県臨時職員・香川県短時間勤務臨時職員登録試験案内

平成30年12月  
香 川 県

## 受付期間（インターネット） ◆12月14日（金）～1月22日（火）

〔1月22日（火）は午後5時15分までに到達したものを受け付けます。〕

※右のQRコードから、スマートフォンでの申し込みも可能です。

申込手続きの詳細は、2ページをご覧ください。



## 受付期間（持参・郵送） ◆12月14日（金）～1月25日（金）

〔持参の場合は1月25日（金）の午後5時15分までに提出されたものを、  
郵送の場合は1月25日（金）までの消印のあるものを受け付けます。〕

◎試験では、《筆記試験》と《個別面接》を、平成31年2月3日（日）に実施します。

香川県庁や県内の出先機関（知事部局、議会事務局の各機関）において、県が行う業務のうち定型的な事務などに従事する臨時職員、短時間勤務臨時職員（地方公務員法第22条第2項に規定する臨時的任用）を募集します。

### 1 勤務地域及び登録人員等

勤務地域	臨時職員		短時間勤務臨時職員	試験会場
	登録 予定者数	4～9月 採用予定者数	登録予定者数	
高松地域（本庁、高松市内出先）	76名程度	45名程度	若干名	香川県庁内会議室
小豆地域	2名程度	1名程度		
東讃地域	6名程度	4名程度		
中讃地域	8名程度	5名程度		
西讃地域	8名程度	5名程度		

### 2 受験資格

- (1) パソコンの基本操作(ワード、エクセルなど)のできる者
- (2) 次の地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。
  - (ア) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (ウ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 現在、香川県（教育委員会・病院局・議会事務局・警察本部を含む）の臨時職員、嘱託員、育休任期付職員又は任期付短時間勤務職員である方も受験できます。

### 3 試験の方法

日 時 平成31年2月3日（日）  
 ※午前7時50分から午前8時20分まで受付（遅刻した場合は受験できません。）

試験場 香川県庁本館会議室・北館会議室（高松市番町四丁目1-10）

試験内容 教養試験（択一式（15問）・記述式（作文）：高校卒業程度）午前8時30分から90分間  
 個別面接：教養試験終了後

- (注) 1 試験当日は、香川県庁本館北側入口で受付を行います。受付の際に、受験番号票をお渡しします。
- 2 教養試験は、次の試験場で行います。受験番号は、受験番号票の番号で、受付番号とは異なります。
- 〔 受験番号1～66：香川県庁本館12階会議室 〕  
 〔 受験番号67～：香川県庁北館3階会議室 〕
- 3 個別面接は、教養試験の終了後、受験番号順に香川県庁本館12階会議室で実施します。受験番号によっては、午後からになる場合があります。
- 4 試験の当日に、市販の履歴書（A4サイズ）に必要事項を記入し、写真を貼り付けの上、持参してください。

#### 4 合格発表

2月14日(木) 午前8時30分(予定)

\*合格者に対して通知するとともに、香川県庁本館正面玄関前掲示板及び人事・行革課のホームページ(<http://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/rinjisaiyo/>)に合格者の受験番号を掲示します。

#### 5 受験申込手続及び申込受付期間

インターネット、持参・郵送のうち、いずれかの方法で申し込んでください。申込みは1回に限ります。

区分	申込先及び申込方法	受付期間
インターネットによる方法	<p>① 香川県ホームページのトップページ(<a href="http://www.pref.kagawa.lg.jp/">http://www.pref.kagawa.lg.jp/</a>)にある「かがわ電子自治体システム 電子申請・施設利用申込」のメニューから「電子申請・届出サービス」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。(システムの「ヘルプ」を参照してください。)</p> <p>② 受験申込みの審査終了後に、「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されます。</p> <p>③ ②の電子メールの手順に従って、受験票を入手してください。</p> <p>④ <b>1月23日(水)までに②の電子メールが届かないときは、必ず1月24日(木)までに香川県人事・行革課へ照会してください。</b></p> <p>※ スマートフォンからの受験申し込みも可能です。(ただし、携帯電話からの申込みはできません。)1ページのQRコードから申込画面にアクセスしてください。</p> <p><b>なお、受験申込みの審査終了後、申込者は受験票データをダウンロードの上、紙に印刷したものを試験の当日に持参する必要があります。</b></p>	<p>12月14日(金) 午前8時30分から 1月22日(火) 午後5時15分までに到達したものを受け付けます。</p>
持参又は郵送による方法	<p>① 申込用紙に必要な事項を記入し、次のとおり香川県人事・行革課に申込みをしてください。(申込みの際には、申込書、受験票を切り離さずに提出してください。)</p> <p>○ 直接持参する方法 香川県人事・行革課(香川県庁本館10階)へ持参してください。</p> <p>○ 郵便で申込みをする方法 申込用紙及び受験票返信用封筒(長形3号に82円分の切手(簡易書留で郵送を希望する場合は392円分の切手)を貼って、あて先を明記(現住所ではなく連絡先をあて先とした場合は、必ず何々様方まで記入)したものを必ず同封し、封筒の表に赤字で「<b>臨時職員登録試験受験</b>」と書き、簡易書留により香川県人事・行革課まで郵送してください。</p> <p>② 申込書の受付後に受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を受験票返信用封筒に入れて郵送しますが、<b>1月30日(水)までに受験票が到着しないときは、香川県人事・行革課へ必ず照会してください。</b></p>	<p>12月14日(金)から1月25日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の県庁閉庁日(12月29日(土)から1月3日(木))を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までです。</p> <p><b>受付期間後はどのような理由があっても受け付けしません。</b></p> <p>なお、郵送の場合は、1月25日(金)までの消印のあるものを受け付けます。</p>

- (注) 1 **臨時職員登録試験の受験者は、短時間勤務臨時職員登録試験について併願できます。**(短時間勤務臨時職員のみ登録試験は行いません。)
- 2 **受験票は、試験の当日持参してください。**受験番号は、試験の当日、試験場の受付で記入します。
- 3 **試験の当日に、市販の履歴書(A4サイズ)に必要な事項を記入して持参し、受付時に提出してください。**履歴書には、最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向きで本人と確認できるもの)を貼り付けてください。

## 6 採用、給与及び勤務時間等

(1) この試験の最終合格者は、平成31年4月1日付けで、「臨時職員・短時間勤務臨時職員採用候補者名簿」に登録され、試験の成績順に臨時職員または短時間勤務臨時職員として採用します。(名簿有効期間は、平成31年4月1日～平成31年10月1日まで(6か月)です。)

なお、採用については、平成31年4月以降から開始しますが、必ずしも平成31年4月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。

(2) 配属先については、採用に先立ち別途お知らせします。

(3) 任用期間は、原則として6か月ですが、1回に限り更新する場合があります。(最長の場合で1年) また、年度途中で採用された場合の最終の任期は、原則として平成32年3月31日までとなります。

(4) 採用を辞退したときは、原則として登録を抹消することとします。

(5) 任用期間中に、配属先が替わることがあります。

(6) 平成30年12月1日現在の臨時職員・短時間勤務臨時職員の勤務条件については、次のとおりです。

賃金(基準額) ※1	7,540円/日	1,005円/時間
勤務形態(原則)	月曜日から金曜日までの5日間 1日7時間30分	週約20時間 ※2
保険等	健康保険・雇用保険・厚生年金保険	雇用保険

※1 通勤のため交通機関を利用する者及び交通用具を利用する者については、通勤距離が片道2km以上10km未満の場合は、通勤手当相当額200円/日、片道10km以上15km未満の場合は、通勤手当相当額340円/日、片道15km以上の場合は、通勤手当相当額610円/日を加算のうえ支給します。

※2 短時間勤務臨時職員の勤務形態については、採用時に決定します。

臨時職員・短時間勤務臨時職員として採用になった場合、雇用期間中、許可無く他の事業に従事し、又はその他の労務に服することは出来ません。(地方公務員法第38条に規定する営利企業等の従事制限)

その他の勤務条件は労働基準法に定めるとおりです。

## 7 その他

(1) 試験場には、履歴書(市販の様式(A4サイズ)に必要事項を記入し、写真を貼り付けたもの)、受験票、筆記用具(鉛筆及び消しゴム)を持参してください。

(2) この試験についての問い合わせ先及び申込み先は、下記のとおりです。

香川県総務部人事・行革課

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号(香川県庁本館10階)

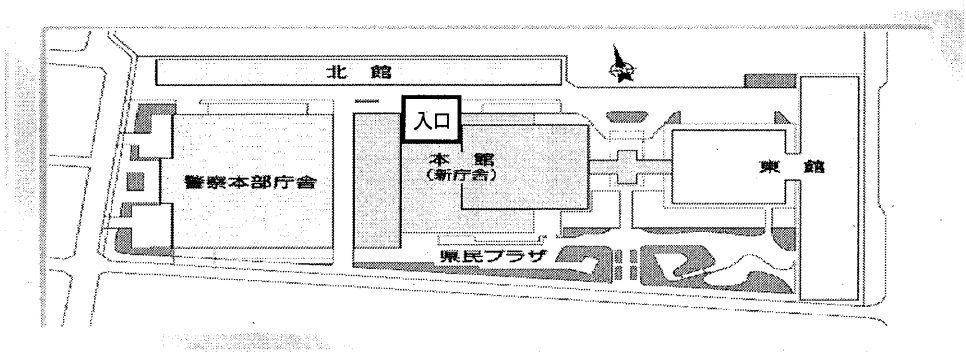
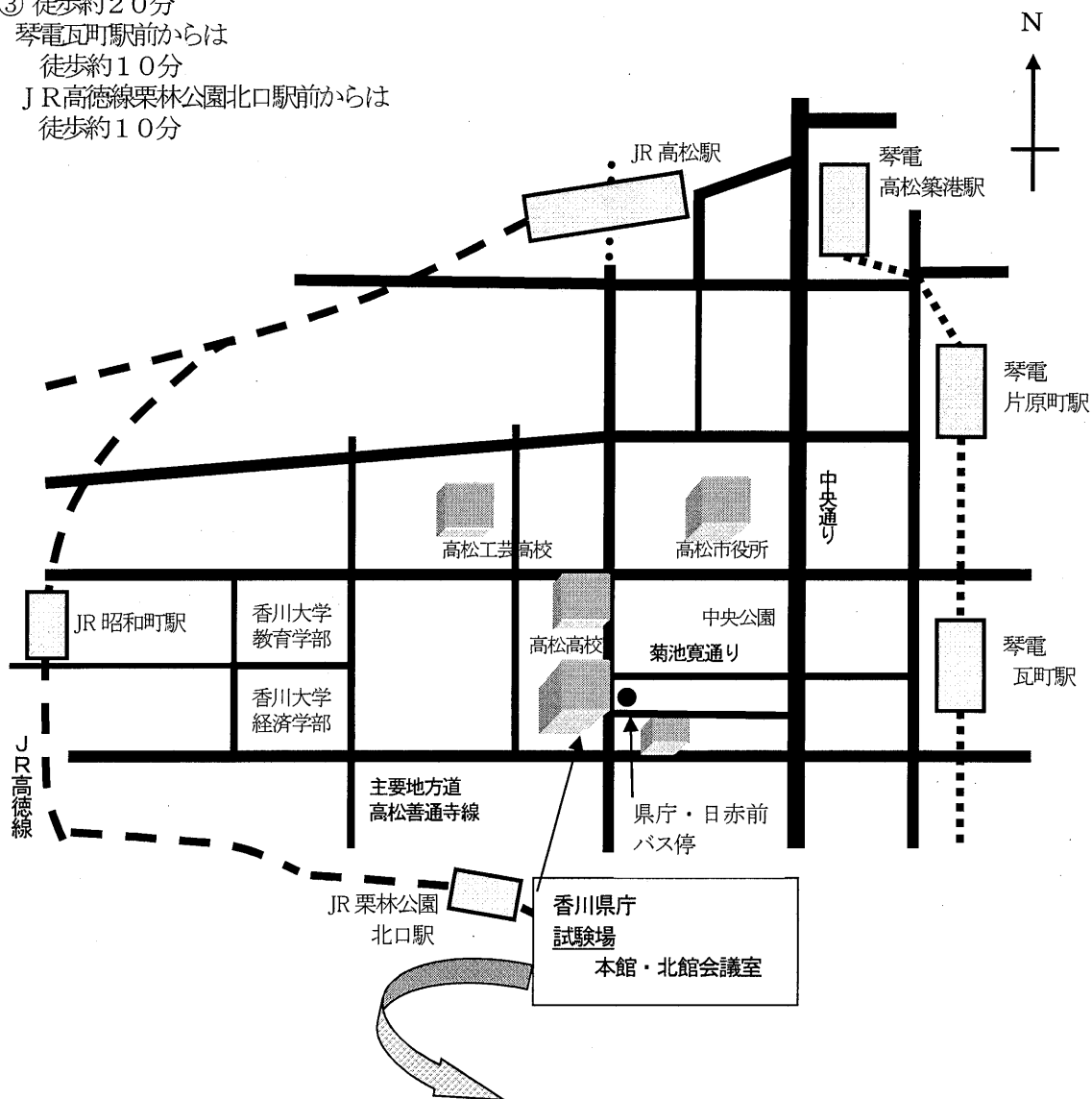
TEL 087(832)3040(ダイヤル)

## 試験会場案内

(注) バス路線の運行時間等は変更になる場合がありますので、事前に確認してください。  
 ことでんバス TEL 087-821-3033

試験場（香川県庁）へは

- (1) JR高松駅前（琴電高松築港駅前）からは
  - ① ことでんバス香西線…香西車庫行 県庁・日赤前バス下車  
 ことでんバス下等居線…弓弦羽行（宮脇町経由） 県庁・日赤前バス下車
  - ② タクシー約8分
  - ③ 徒歩約20分
- (2) 琴電瓦町駅前からは  
 徒歩約10分
- (3) JR高徳線栗林公園北口駅前からは  
 徒歩約10分



試験当日は、香川県庁本館北側入口で受付を行います。試験当日は、県庁敷地内への車の乗り入れはできません。  
 県庁付近には、番町地下駐車場（高松高校地下）（有料）がありますが、満車の場合もありますので、ご注意ください。

# 登録試験成績のお知らせについて

この登録試験の試験成績は、次の請求方法によりお知らせします。

## 1 試験成績通知書の請求

### (1) お知らせする試験成績の内容等

試験成績の内容	時期及び方法
総合順位	試験成績通知書を請求された場合には、最終合格者発表の日以後、速やかに郵送します。

### (2) 請求方法

① **試験成績通知書返信用封筒(長形3号)**にあて先を記入して、試験成績の「請求ラベル」(申込用紙左下の書式。申込書受付後に交付します。)をはりつけてください。作成については、下記の「試験成績通知書返信用封筒作成方法」のとおりです。

返信用封筒には、必ず82円分の切手(簡易書留で郵送を希望する場合には、392円分の切手)をはってください。

② 返信用封筒は、**試験の当日(2月3日(日))に試験場へ持参**してください。

③ 返信用封筒は、教養試験の終了後に試験室で回収しますので、請求される方は係員の指示に従って提出してください。

## 2 口頭による請求

香川県個人情報保護条例第27条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示請求を行うことができます。この場合、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、旅券等)及び受験番号票を持参のうえ、受験者本人が直接お越しください。

開示する内容	開示する期間	開示する場所
総合順位	合格発表の日から1週間	香川県総務部人事・行革課

## 試験成績通知書返信用封筒作成方法

**必ず切手をはりつけてください**

- ・普通郵便で郵送希望の場合 82円分
- ・簡易書留で郵送希望の場合 392円分

封筒の大きさ  
**長形3号**  
(縦 23.5 cm × 横 12 cm)

**返信用封筒の記入事項**

必ず、郵便番号・住所・氏名を正しく記入してください。  
※ 住所は登録試験申込書で「合格通知送付先」とした住所を必ず記入してください。  
(現住所ではなく連絡先とした場合は、必ず何々様方まで記入してください。)

<記入例>

請 求 ラ ベ ル	
種 別	( 臨時職員 )
受付番号	(    △ △ △    )
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 香川県総務部人事・行革課	

請求ラベルをはりつける箇所

記入事項に未記入や誤りがある場合及び請求ラベルや所定の金額の切手がはられていない場合には、請求が認められないことがありますので注意してください。

平成30年度 香川県臨時職員・香川県短時間勤務臨時職員登録試験申込書

種別	(ふりがな)	性別	生年月日	※受験番号
臨時職員	氏名		昭和 平成 年 月 日生	
現住所 (下宿先等: アパートの室番号、何々様方等まで詳しく記入してください)				合格通知送付先 (いずれかにレ印) <input type="checkbox"/> 現住所に送付希望  <input type="checkbox"/> 連絡先に送付希望
〒 □□□□ □□□□ 都道府県		Tel 自宅 ( ) - 携帯 ( ) -		
連絡先 (現住所と異なる場合のみ記入してください)				
〒 □□□□ □□□□ 都道府県		Tel 自宅 ( ) -		
学歴 (現在又は最終の学歴を記入してください)				
学校名		学部・学科名	在学期間	卒業・卒業見込等の別
			年 月 から 年 月 まで	<input type="checkbox"/> 卒業・修了 <input type="checkbox"/> 卒業・修了見込 <input type="checkbox"/> 在学中( 学年) <input type="checkbox"/> 中退( 学年)
○ 受験申込 (いずれかにレ印) <input type="checkbox"/> 臨時職員のみ希望する <input type="checkbox"/> 臨時職員と短時間勤務臨時職員を併願する			○ 希望する勤務地域 (該当する□にレ印) (複数選択可) <input type="checkbox"/> 高松地域 <input type="checkbox"/> 小豆地域 <input type="checkbox"/> 東讃地域 <input type="checkbox"/> 中讃地域 <input type="checkbox"/> 西讃地域	
(注意) 1 この欄には必ず申込日を記入し、自筆で署名してください。(押印は不要です。) 2 申込書の記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。				
私は、平成30年度香川県臨時職員・香川県短時間勤務臨時職員登録試験案内に掲げてある、この試験に必要な受験資格をすべて満たし、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当していません。また、この申込書に記載した事項は事実と相違ありません。				
平成 年 月 日 氏名 (自筆)				
(記入心得)		※係員印	※受付年月日	※受付番号
1 ※印欄を除くすべての欄にもれなく記入してください。 2 記入にはすべて黒か青のインク又はボールペンを用い、かみ書でていねいに書いてください。 3 数字は算用数字を用い、該当する□の中にレ印をつけてください。			平成 年 月 日	

(切り取らないでください)

平成30年度 香川県臨時職員登録試験受験票

H30 臨	※受付番号	
種別	※受験番号	性別
臨時職員		
フリガナ 氏名		
* 受験番号は、試験の当日、試験場の受付で記入します。受付で受験票を提出してください。		
<p>～お知らせ～ 試験は可能な限り実施します。天候の影響等による公共交通機関の運休等に対応できるよう、余裕をもって来てください。なお、やむを得ず試験の日程を変更しなければならなくなった場合には、随時香川県のホームページでお知らせする予定です。 アドレス <a href="http://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/rinjisaiyo/">http://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/rinjisaiyo/</a></p>		
<p>(受 験 心 得)</p> <p>1 当日は本票、HB又はBの鉛筆、消しゴム、履歴書(市販の様式(A4サイズ)に必要事項を記入し写真を貼り付けたもの)を持参してください。 2 時計は時計機能だけのものに限ります。(携帯電話等は使用できません) 3 携帯電話等は、試験室に入る前に電源を切ってください。 4 駐車場は、高松高校地下駐車場(有料)等がありますが、満車の場合もありますので、ご注意ください。 5 ゴミは試験終了後、各自で持ち帰ってください。 6 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県人事・行革課までご連絡ください。 7 受付は、香川県庁本館北側入口で行います。受付後、受験番号を確認の上、該当する試験会場へご集合ください。 受験番号1～66 : 香川県庁本館12階会議室 受験番号67～ : 香川県庁北館3階会議室</p> <p>*試験日 平成31年2月3日(日) *受付時間 午前7時50分から午前8時20分まで(遅刻した場合は、原則として受験できません。) *試験場 県庁本館会議室・北館会議室(高松市番町四丁目1-10)</p> <p>(問合せ先) 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県人事・行革課(087)832-3040 代表(087)831-1111</p>		

切 取 線

請 求 ラ ベ ル	
種 別	( 臨時職員 )
受付番号	( )
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 香川県総務部人事・行革課	

左の「請求ラベル」は、申込時には何も記入せず、切り離さないでください。  
申込受付時に係員が、「受付番号」を記入し、受験票といっしょに交付しますので、そのあとで切り離して、試験成績通知書の請求をする場合に使用してください。  
請求方法については、「登録試験成績のお知らせについて」(P5)をよく読んで、試験成績通知書返信用封筒を作成し、試験の当日(2月3日(日))に試験場へ持参してください。

切 取 線